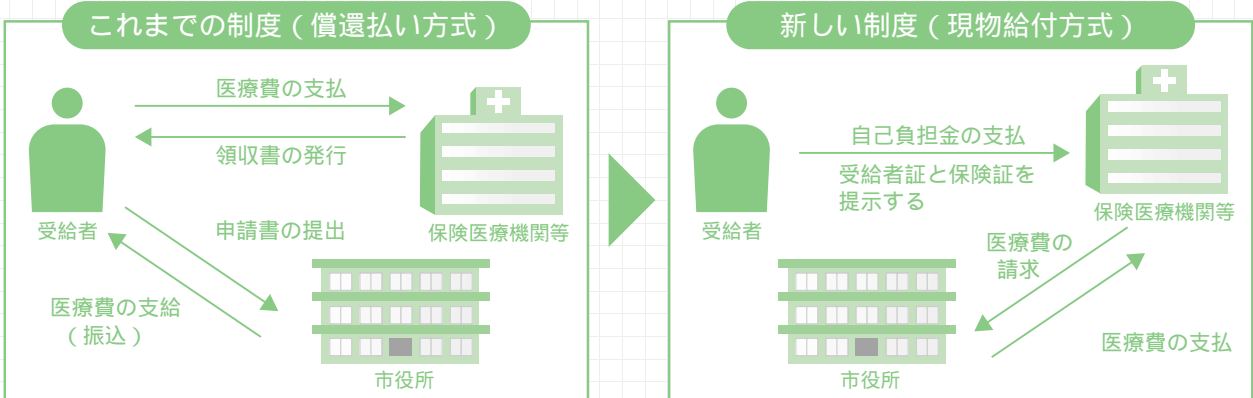


乳幼児福祉医療費助成制度が変わります ～ 4月診療分より「償還払い」から「現物給付」へ～



乳幼児が医療機関等で受診した場合の医療費助成方式が、4月1日診療分から「現物給付方式」に変わります。「現物給付方式」とは、受給者証と保険証を医療機関等へ提示すると、一定の自己負担額（1日800円、月上限1,600円）で診療が受けられる制度です（調剤薬局代は、保険診療外を除き医療費の支払いはなくなります）。

これまでの制度（償還払い方式）では、市役所での申請が必要でしたが、新しい制度ではこの手続きが不要になります。新しい制度の対象になる世帯には、3月末日までに新しい受給者証を送付しますので、大切に保管してください。

対象：市内在住で、健康保険に加入している0歳から小学校就学前までの子ども

現在、乳幼児福祉医療の資格をお持ちの方は手続きは不要です。お持ちでない方（認定を受けていない方）は、受給資格の認定を受ける必要がありますので、福祉事務所・各福祉保健センター・各地域活性化センター等で手続きを行ってください。

《注意》

加入している健康保険によっては現物給付の対象外になる場合があります。また、県外の医療機関や県内の一部の医療機関では、現物給付方式での支給は受けられません。この場合は、今までどおり市役所窓口で申請書に領収書を添えて手続きを行ってください。

児童扶養手当など各種手当の支給額が変更になります

支給額について、平成23年4月分から下記のとおり変更になります。

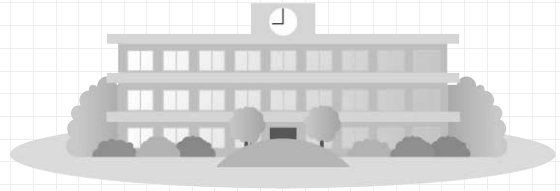
手当名		現在の支給月額 (平成23年3月分まで)	変更後の支給月額 (平成23年4月分から)
児童扶養手当	全部支給	41,720円	41,550円
	一部支給	41,710円～9,850円	41,540円～9,810円
特別児童扶養手当	1級	50,750円	50,550円
	2級	33,800円	33,670円
特別障害者手当		26,440円	26,340円
障害児福祉手当		14,380円	14,330円
福祉手当(経過措置分)		14,380円	14,330円

手当額については、国が公表している「全国消費者物価指数」に基づき、毎年見直しがあります。

学校の適正規模・適正配置について

「対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会」（以下「検討委員会」という）から平成23年2月4日に教育委員会へ答申がありました。

主な内容は、次のとおりです。



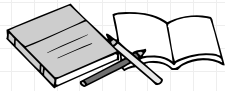
【答申書抜粋】

① 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

(1) 学校の適正規模

検討委員会の考え方

対馬市の地形上からの人口分布、交通体系、地域の歴史・文化、各学校の施設規模等を勘察し、関係者の努力や工夫によって小規模校のマイナス面を補いうる規模を、対馬市における最小の学校規模として設定する。



複式学級編制を解消する。

小学校では全校6学級（1学年1学級）以上とし、中学校では全校3学級（1学年1学級）以上とする。

小学校では、全校児童数70人以上、中学校では全校生徒数50人以上を目安とする。ただし、地理的状况、交通事情、児童・生徒の健康面等を考慮し、やむを得ない場合においてはこの限りではないものとする。

(2) 学校の適正配置

通学距離、通学時間及び通学方法

通学による過度の負担がかからないようスクールバス通学を加味し、次のように設定する。



小学校では、通学距離が概ね20km以内及び通学時間が概ね40分以内

中学校では、通学距離が概ね25km以内及び通学時間が概ね50分以内

ただし、保護者、地域住民の意思、又は道路事情によってはこの限りではないものとする。

② 小・中学校の適正配置の移行時期について

原則として次のように設定する。なお、極端に児童生徒が少ない学校においては、早急に適正配置を行うことが望ましいと考える。



中期は、平成28年度までを目安とする。

長期は、平成29年度から平成33年度までを目安とする。

ただし、保護者、又は地域住民の意思によっては早めになることもあり得る。

③ 幼稚園の適正配置について

今後、少子化が進んでいくと予想される中で、厳原地区及び久田地区に市立幼稚園を2園設置しておくことは適当でないと考え、市立幼稚園2園を1園に統合することが望ましい。

なお、幼稚園の適正配置については、次のとおりとすることが望ましい。



上対馬地区には、現状のとおり幼稚園を1園とする。

美津島地区には、現状のとおり幼稚園を1園とする。

厳原地区及び久田地区の幼稚園2園を統合し1園とする。

答申書は、対馬市のホームページにも掲載しています。また、答申書は、教育委員会本庁・各地区教育事務所・各地区生涯学習センターで閲覧できます。

(仮称)対馬市市民基本条例検討委員会の活動を報告します

まちづくりのあり方・進め方について、市民・議会・行政それぞれの役割や責務を明確にするとともに、これまで以上に市民の皆さんにも市政の担い手として関わっていただくための「みんなのルール【(仮称)対馬市市民基本条例】」づくりを進めています。委員は、市民代表・公募委員・学識経験者等の20名で構成され、今年9月を目処に条例案のとりまとめを行い、市長へ提言書として提出される予定になっています。

今後市民の皆さんにも意見交換会や意見公募等を通して、条例づくりに参加いただく予定としておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。

これまでの経過

第1回委員会(平成22年8月)

条例に関する勉強会

第2回・3回委員会(平成22年10月・11月)

委員及びワーキング部会員(市職員)による「これからの対馬」に関するグループ討議を開催し、意見のとりまとめを行いました。青年及び女性の集い(平成22年12月)

これからの対馬を担っていく青年及び女性の方にお集まりいただき「大切にしたい『これからの対馬』をつくる私たちの『出番』とは」をテーマにグループ討議を開催し、意見のとりまとめを行いました。

第4回・第5回委員会(平成23年1月・2月)

条例の前文、目的、骨格案(たたき台)の検討

(仮称)対馬市市民基本条例検討に係るアンケート調査(平成23年1月)

アンケート結果は対馬市HPをご覧ください。地域再生推進本部・各地域活性化センター地域支援課までお問い合わせください。



ご協力ありがとうございました
市内在住の18歳以上の男女から、無作為に抽出した2,000人の皆さんと高校生の皆さん、市職員を対象に実施しました。

問い合わせ 地域再生推進本部 0920(53)6111

建設課からのお知らせ

「長崎県汚水処理構想・対馬市」(案)の策定に関するパブリックコメントを募集します

公共下水道、漁業集落排水、合併処理浄化槽など、家庭や事業所から発生する汚水を処理する施設を「汚水処理施設」と呼んでいます。

「汚水処理構想」とは、市内全域でこれらの汚水処理施設の整備を効率的かつ計画的に推進するための基本方針を示すものです。本構想に基づき、早期に事業を実施するものではなく長期的な将来像です。

公表資料

処理構想図などの詳細資料は、対馬市ホームページに掲載しているほか、建設課で閲覧できます。

募集期間

平成23年4月28日(木)まで

募集の対象者

市内にお住まいの方または市内に土地や建物を所有されている方

提出方法

様式は自由ですが、件名を「長崎県汚水処理構想・対馬市(案)の策定に対する意見」とし、住所・氏名・電話番号・ご意見の内容を明記して、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

提出された意見の取扱

提出していただきましたご意見に対して個別には回答致しませんのでご了承願ひます。また個人情報を除き市のホームページにて公表する可能性がありますのでご了承願ひます。

提出・問い合わせ 建設部 建設課 0920(53)6111 FAX0920(53)6123

〒817-8510 対馬市巖原町国分1441 電子メール keikaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

平成23年度 乳幼児健診

【乳児健診】

地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	管轄
厳原東里	対馬市健康管理センター	6	11	1	6	3	7	5	2	7	11	1	7	7ヶ月、11ヶ月 13:00～13:30 3ヶ月 14:00～14:15	南福祉保健センター
美津島雑知	対馬市総合福祉保健センター	15	20	17	15	19	16	21	18	9	20	17	16	7ヶ月、11ヶ月 13:15～13:30 3ヶ月 14:00～14:15	健康保健課
豊玉仁位	豊玉町保健センター		13				9				13			3～4ヶ月 13:15～13:30 6～7ヶ月 14:00～14:15	
峰三根	峰保健福祉センター				8				11				9	11～12ヶ月 14:45～15:00	
上県佐須奈	上県町地域福祉センター		25		21		28							3～4ヶ月 13:00～13:15 7～8ヶ月 13:45～14:00	北福祉保健センター
上対馬比田勝	上対馬地域福祉センター								30		26		22	11～12ヶ月 14:45～15:00	

通知は3ヶ月児、初回の乳児健診受診時にのみ送付。あとは、健診時に知らせる。

【1歳6ヶ月児健診】

地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	管轄
厳原東里	対馬市健康管理センター	27		22		24		26		21		22		13:00～13:30	南福祉保健センター
美津島雑知	対馬市総合福祉保健センター		27			26			25			24		13:15～13:30	健康保健課
豊玉仁位	豊玉町保健センター	8				12				2				13:15～13:30	
峰三根	峰保健福祉センター			10				14				10			
上県佐須奈	上県町地域福祉センター		11			3			9			15		13:00～13:15	北福祉保健センター

【3歳児健診】

地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	管轄
厳原東里	対馬市健康管理センター		18		20		21		16		25		21	13:00～13:30	南福祉保健センター
美津島雑知	対馬市総合福祉保健センター	22			22			28			27			13:15～13:30	健康保健課
豊玉仁位	豊玉町保健センター	8				12				2					
峰三根	峰保健福祉センター			10				14				10		14:00～14:15	北福祉保健センター
上対馬比田勝	上対馬地域福祉センター	13			13			19			18			13:00～13:15	

【2歳児歯科健診】

地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	管轄
厳原東里	対馬市健康管理センター	20		15		17		12		14		8		13:00～13:30	南福祉保健センター
美津島雑知	対馬市総合福祉保健センター			24			30			16			23	13:15～13:30	健康保健課
豊玉仁位	豊玉町保健センター	9				12				2					
峰三根	峰保健福祉センター			10				14				10		13:15～13:30	北福祉保健センター
上県佐須奈	上県町地域福祉センター			1				5				1		13:30～13:45	

平成23年度 母子手帳交付及び妊婦相談

地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	管轄
厳原東里	対馬市健康管理センター	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	6	9:30～11:00	南福祉保健センター
		19	24	21	19	16	20	18	15	20	24	21	27	9:30～11:00	
美津島雑知	対馬市総合福祉保健センター	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	13	9:30～11:00	健康保健課
		26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	27	9:30～11:00	
豊玉仁位	豊玉町保健センター	5	7	5	2	6	4	1	6	7	6			9:30～11:00	
峰三根	峰保健福祉センター	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	9:30～11:00	
上県佐須奈	北福祉保健センター	4	9	6	4	1	5	3	7	5	10	6	5	9:30～11:00	北福祉保健センター
上対馬比田勝	上対馬地域福祉センター	18	16	20	25	22	26	24	21	19	23	20	26	9:30～11:00	

原則は居住地区にある健康保健課及び南北福祉保健センターでの交付となります。尚、都合が悪い方は他会場での交付も受け付けます。対馬市健康管理センターは事前連絡不要ですが、その他での交付は事前に連絡して下さい。

平成23年度 予防接種

【ポリオ】

地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間
巖原東里	対馬市健康管理センター	13		29			14							13:45～14:00
美津島雞知	対馬市総合福祉保健センター		25		13			12						13:15～13:30
豊玉仁位	豊玉町保健センター		13				9							13:30～13:45
峰三根	峰保健福祉センター				8							9		
上県佐須奈	上県町地域福祉センター		25		21		28							13:15～13:30
上対馬比田勝	上対馬地域福祉センター											22		
上対馬比田勝	上対馬病院	6		8				12						13:30～14:00

【BCG】

地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間
巖原東里	対馬市健康管理センター		16			10			9			15		13:45～14:00
美津島雞知	対馬市総合福祉保健センター	第3金曜日(12月のみ第2金曜)												14:15～14:30
豊玉仁位	豊玉診療所	毎週月～金曜日 事前予約必要												13:00～16:00
上対馬比田勝	上対馬病院	第2・4火曜日												13:30～14:00

【三種混合】

地区	実施場所	実施日	受付時間
巖原東里	対馬いづはら病院	第2・4火曜日	13:30～14:30
美津島雞知	畑島医院	第2・4水曜日 事前予約必要	8:30～11:00
豊玉仁位	豊玉診療所	月曜日～金曜日 事前予約必要	13:00～16:00
峰佐賀	佐賀診療所	月曜日～金曜日	9:30～16:00
上対馬比田勝	上対馬病院	第1・3・5火曜日	13:30～14:00

【麻疹・風疹】

地区	実施場所	実施日	受付時間
巖原東里	対馬いづはら病院	第2・4火曜日	13:30～14:30
美津島雞知	畑島医院	毎週水曜日 事前予約必要	8:30～11:00
豊玉仁位	豊玉診療所	月曜日～金曜日 事前予約必要	13:00～16:00
峰佐賀	佐賀診療所	月曜日～金曜日	9:30～16:00
上対馬比田勝	上対馬病院	第2・4火曜日	13:30～14:00

問い合わせ

福祉保健部 健康保健課
南福祉保健センター
北福祉保健センター

0920(58)1116
0920(52)4888
0920(84)2313



コミュニティ助成事業で 防災活動用資材購入

コミュニティ助成事業とは、宝くじの収入を財源として地域社会の健全な発展と宝くじの普及広報を図るために、財団法人自治総合センターが地域社会活動に助成を行うものです。

平成22年度には厳原町豆酏地区の自主防災組織(豆酏防災会)が、この事業を活用し、AED・ホース格納箱・無線機・消防ホースなどを購入しました。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



健康福祉課からのお知らせ

インフルエンザワクチン接種費用の助成

対象者

平成23年3月31日までにインフルエンザワクチンの接種を済ませた方
生活保護世帯や市民税非課税世帯の方
上記以外の1歳～12歳以下の児童で2回目の接種を受ける方

申込期限

平成23年4月28日(木)

必要書類

接種済証 領収書 生活保護受給証明書
書又は非課税証明書 印かん 振込先の
わかるもの(通帳など)

問い合わせ

福祉保健部健康保健課 0920(58)1116

平成23年度 対馬市医学奨学資金案内

全国的にも医師不足が深刻な問題となっていますが、対馬市においても医療体制の維持・充実は差し迫った課題となっています。このような状況の解決策のひとつとして、将来市内医療機関で医師として勤務を希望される方に対し、医学奨学資金を貸与します。

この奨学資金制度の内容は、次のとおりです。

貸付対象	将来、医師として市内の医療機関に勤務を希望する者 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規程する大学において医学を専攻する者、又は医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2に規定する臨床研修を行う者
貸付金額	1ヶ月 8万円
交付方法	交付月は4月、7月、10月、1月の4期に分けて、3ヶ月分を奨学生名義の口座に振り込みます
貸付期間	貸与の決定を受けた日の属する月から正規の修学期間の終了する日の属する月まで
返還の免除	貸し付けを受けた期間の2倍に相当する期間、市内医療機関に勤務したとき
返 還	退学、研修中止したとき 大学卒業後、臨床研修終了後、正当な理由がなく1年以内に医師免許を取得しなかったとき 大学卒業後、臨床研修終了後、市内医療機関に勤務しなかったとき 市内医療機関において、医師の業務に従事した期間が奨学資金の貸与を受けた期間に達しなかったとき
連帯保証人	貸し付けを受けようとする方は保証人を2人を立てなければなりません
応募方法	次の書類を郵送または持参してください(様式は市ホームページからダウンロードできます) 医学奨学資金貸与申請書 奨学生推薦書 健康診断書 戸籍謄本 連帯保証人となるべき者の保証書
問い合わせ	〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位380 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116 FAX0920-58-2755